

令和 3 年第 3 回西東京市議会定例会予定案件一覧表

	案件名	内容、根拠法令等	部
1	工事請負契約の締結について	保谷庁舎解体工事を行うため、工事請負契約を締結する必要がある。	総務部
2	工事請負契約の締結について	旧西東京市民会館解体工事を行うため、工事請負契約を締結する必要がある。	総務部
3	工事請負契約の締結について	ひばりが丘中学校解体工事を行うため、工事請負契約を締結する必要がある。	総務部
4	工事請負契約の締結について	田無庁舎空調設備改修工事を行うため、工事請負契約を締結する必要がある。	総務部
5	令和 3 年度西東京市一般会計補正予算（第 4 号）	地方自治法第 218 条第 1 項の規定による。	企画部
6	令和 3 年度西東京市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	地方自治法第 218 条第 1 項の規定による。	市民部
7	令和 3 年度西東京市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	地方自治法第 218 条第 1 項の規定による。	まちづくり部
8	令和 3 年度西東京市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	地方自治法第 218 条第 1 項の規定による。	健康福祉部
9	令和 3 年度西東京市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	地方自治法第 218 条第 1 項の規定による。	市民部
10	西東京市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	デジタル時代に向けた官民の規制、制度及び慣行の見直しに伴い、宣誓書の押印を廃止する。	総務部
11	西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	部長級の給料月額を単一号給とするため、給料表を改める必要がある。	総務部
12	西東京市市税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴い、規定を整備する必要がある。	市民部
13	西東京市市民交流施設条例の一部を改正する条例	新町市民集会所の廃止に伴い、規定を整備する必要がある。	生活文化スポーツ部
14	西東京市における地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東大生態調和農学機構周辺地区地区計画の変更に伴い、規定を整備する必要がある。	まちづくり部

15	西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例	西東京市立ひばりが丘中学校の使用料の新設に伴い、規定を整備する必要がある。	教 育 部
16	西東京市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	行政手続における利便性の向上を図るため、押印を求める規定を改める必要がある。	固定資産評価 審査委員会

【問い合わせ先】 総務部 総務課（TEL：042-460-9811）